

ビル環境熊本株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日
2. 目標と取組内容・実施期間

《目標》 【全社員の有給休暇取得率 50%以上とする。】

＜実施時期・取組内容＞

- 2022年4月～管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、
経営会議にて管理職に課している業務の削減案を
検討する。
- 2022年4月～削減する管理職業務決定し、実際に削減への取組
を開始する。

令和3年12月2日

ビル環境熊本株式会社

代表取締役 菅原 幸治